

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和4年 6月 17日

兵庫県知事 殿

提出者

住所 兵庫県丹波篠山市郡家403番地4

氏名 三井ミナハト・マル株式会社製造部  
部長 鈴木 昌行

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 079-552-2141

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	三井ミナハト・マル株式会社 製造部 篠山製造課
事業場の所在地	兵庫県丹波篠山市郡家403番地4
計画期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	2351 銑鉄鋳物製造業（鋳鉄管、可鍛鋳鉄を除く）
②事業の規模	製造品出荷額 1,597百万円(2021年度実績)
③従業員数	44名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)  
別紙のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	排出量	t
	(これまでに実施した取組) 2011年10月より鑄造後バリ工程から砂再生装置へ送られる前に、自動選別機(マグネット式)を導入し、鉄分を回収し廃砂量の削減をした。(削減量約24t、1%)また、一部の職場で簡易シートを床面に敷き、その上で作業することにより砂の回収・再利用を可能にする作業改善を実施している。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	排出量	t
	(今後実施する予定の取組) ① 床面に砂をこぼさない作業改善の推進とこまめな清掃。(実施中) ② 従来調整過程の鑄物砂は使用不可として廃棄していたが、鑄型で強度がそれほど必要でない箇所で使用する。(実施中)	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 9種に分別し、スクラップ・電線・ダンボール等売却出来る物は売却して産業廃棄物の削減をはかっている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記を継続実施する。

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 3 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 3 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 特になし。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 特になし。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 特になし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 特になし。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	鉦さい ノロ	鉦さい 鋳物砂	
	全処理委託量	759.01 t	662.75 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	603.88 t	
	再生利用業者への処理委託量	759.01 t	662.75 t	
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	
	（これまでに実施した取組） 処理委託業者を選定する際、再生利用業者であることを第一条件として、優良認定業者であることも確認して行うようにした。			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	鉦さい ノロ	鉦さい 鋳物砂
	全処理委託量	751.41 t	656.12 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	751.41 t	597.84 t
	再生利用業者への 処理委託量	751.41 t	656.12 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 上記取り組みを継続して行う。		

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

## 廃棄物処理計画

### (1) 事業の概要

資本金	4億9,200万円（全事業所）	
従業員数	44（篠山製造課）	
製造品出荷額	1,597百万円（2021年度実績）	
製造概要フローシート	別紙1	
工場配置図	別紙2	
廃棄物発生フロー	別紙3-1	
連絡先	所属部署：	営業部調達チーム
	氏名：	矢野 敏晴
	電話番号：	0795-52-2141
	F A X：	0795-52-2144

### (2) 計画期間

令和4年4月～令和5年3月

### (3) 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

管理組織図	別紙3-2
産業廃棄物処理責任者	矢野 敏晴
特別管理産業廃棄物管理責任者	鈴木 昌行

### (4) 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

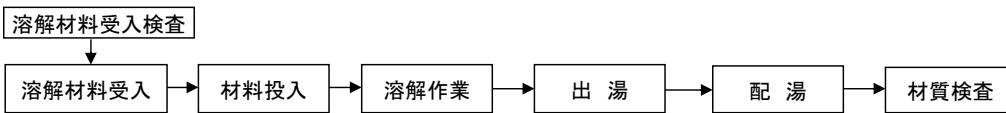
目 標	前年度排出量の1%削減
現 状	<p>鋳物砂は、フラン樹脂と混練して循環装置により造型工程に送られ鋳型の主材料として使用される。鋳型は鋳造後バリ工程で小さく砕いた状態で採取される。採取された砂（鋳型）は再生装置に送られて再生処理の後、再び循環装置を経て製造工程に送られる。</p> <p>この時摩耗により微粒化した砂のみ集塵機に採取されて廃砂として廃棄物となる。</p> <p>又、作業中床にこぼれた砂も鋳さいとして廃棄物となる。</p> <p>鋳型は一度しか使用できないので、不良が出れば鋳型の主材料である鋳物砂は2倍使用することになる。</p>
計 画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以前より継続して製品不良率を引き下げるため品質会議を月2回行っている。製品不良率が下がることにより鋳物砂の使用量を浪費することがなくなり廃さいの発生量を削減できる。</li> <li>・床面に砂をこぼさない作業改善を推進する。</li> <li>・鋳物砂の吐出直後は鋳物砂とフラン樹脂の混練状態が安定していないため捨てていたが、鋳型で使用可能な箇所（強度が低くてもよい箇所）で使用するように取り組みを始めた。</li> </ul> <p>以上の活動により前年度比排出量より1%の削減を目指す。</p>

### (5) 産業廃棄物の分別に関する事項

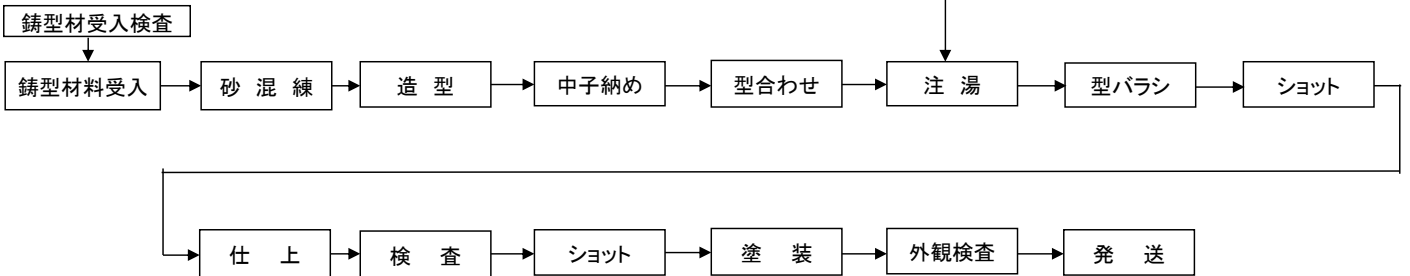
現 状	<p>分別内容：①鋳さい（ノロ）、②鋳さい（リサイクル用）、③鉄屑、④ガラス類、⑤ビニール・プラスチック類、⑥ダンボール類、⑦可燃ごみ、⑧水銀使用製品、⑨発泡スチロールの9種類に分別し、この内③鉄屑・⑥ダンボール類を売却している。</p>																																				
計 画	上記の9種類の分別を継続して実施していく。																																				
分別に係る施設の状況	<p>コンクリート壁仕切による分別ヤードの設置、その他ドラム缶・コンテナ・バケツを設置</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分別名称</th> <th>保管体積</th> <th>換算重量</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鋳さい（ノロ・レンガ屑）ヤード</td> <td>108m<sup>3</sup></td> <td>約162t</td> <td>屋外</td> </tr> <tr> <td>鋳さい（鋳物排砂）鉄バケツ30缶</td> <td>2.2m<sup>3</sup></td> <td>約1t</td> <td>屋外</td> </tr> <tr> <td>鉄屑コンテナ1台</td> <td>2.2m<sup>3</sup></td> <td>約3t</td> <td>屋外</td> </tr> <tr> <td>ガラス類ドラム缶1缶</td> <td>0.2m<sup>3</sup></td> <td>約50kg</td> <td>屋外</td> </tr> <tr> <td>水銀使用製品ドラム缶1缶</td> <td>0.2m<sup>3</sup></td> <td>約50kg</td> <td>屋外</td> </tr> <tr> <td>発泡スチロールヤード</td> <td>40m<sup>3</sup></td> <td>約600kg</td> <td>屋外</td> </tr> <tr> <td>発泡スチロールコンテナ台</td> <td>13m<sup>3</sup></td> <td>約200kg</td> <td>屋外</td> </tr> <tr> <td>ビニール・プラスチック類バケツ4缶</td> <td>2.2m<sup>3</sup></td> <td>約50kg</td> <td>屋外</td> </tr> </tbody> </table>	分別名称	保管体積	換算重量		鋳さい（ノロ・レンガ屑）ヤード	108m <sup>3</sup>	約162t	屋外	鋳さい（鋳物排砂）鉄バケツ30缶	2.2m <sup>3</sup>	約1t	屋外	鉄屑コンテナ1台	2.2m <sup>3</sup>	約3t	屋外	ガラス類ドラム缶1缶	0.2m <sup>3</sup>	約50kg	屋外	水銀使用製品ドラム缶1缶	0.2m <sup>3</sup>	約50kg	屋外	発泡スチロールヤード	40m <sup>3</sup>	約600kg	屋外	発泡スチロールコンテナ台	13m <sup>3</sup>	約200kg	屋外	ビニール・プラスチック類バケツ4缶	2.2m <sup>3</sup>	約50kg	屋外
分別名称	保管体積	換算重量																																			
鋳さい（ノロ・レンガ屑）ヤード	108m <sup>3</sup>	約162t	屋外																																		
鋳さい（鋳物排砂）鉄バケツ30缶	2.2m <sup>3</sup>	約1t	屋外																																		
鉄屑コンテナ1台	2.2m <sup>3</sup>	約3t	屋外																																		
ガラス類ドラム缶1缶	0.2m <sup>3</sup>	約50kg	屋外																																		
水銀使用製品ドラム缶1缶	0.2m <sup>3</sup>	約50kg	屋外																																		
発泡スチロールヤード	40m <sup>3</sup>	約600kg	屋外																																		
発泡スチロールコンテナ台	13m <sup>3</sup>	約200kg	屋外																																		
ビニール・プラスチック類バケツ4缶	2.2m <sup>3</sup>	約50kg	屋外																																		

### 製造概要フローシート

#### A. 溶解工程



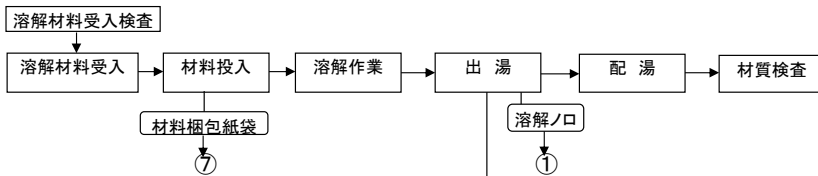
#### B. フラン自硬性鑄造工程





廃棄物発生フローシート

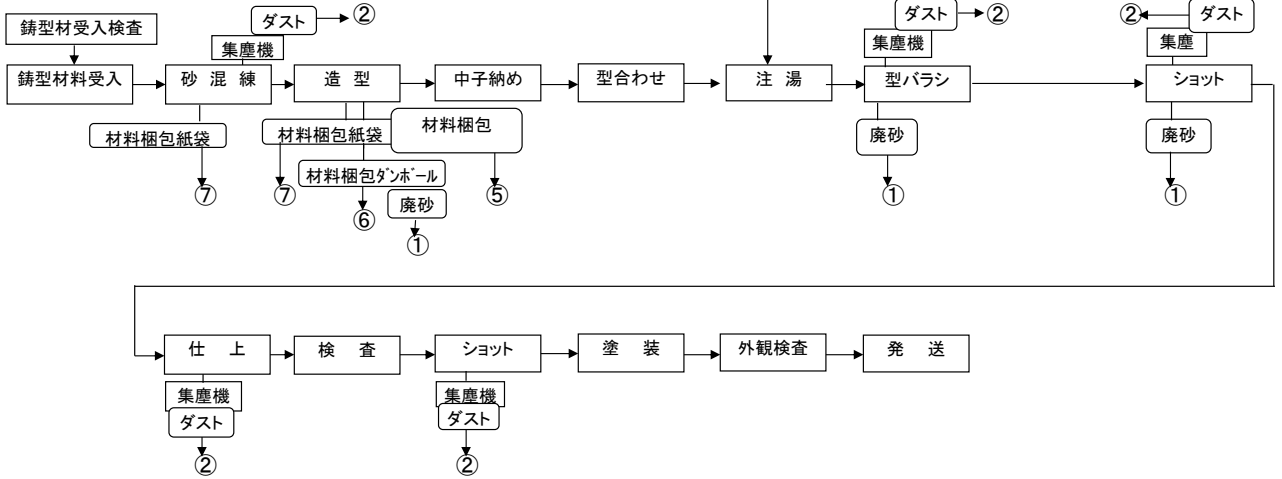
A. 溶解工程



廃棄物分別保管場所

① 銚さい(ノロ)保管場所
② 銚さい(リサイクル用)保管場所
③ 鉄屑保管場所・・・設備改修屑
④ ガラス保管場所・・・設備改修屑
⑤ ビニール・プラスチック屑類保管場所
⑥ タンホール屑類保管場所
⑦ 燃えるゴミ置場
⑧ 水銀使用製品置場
⑨ 発泡スチロール保管場所

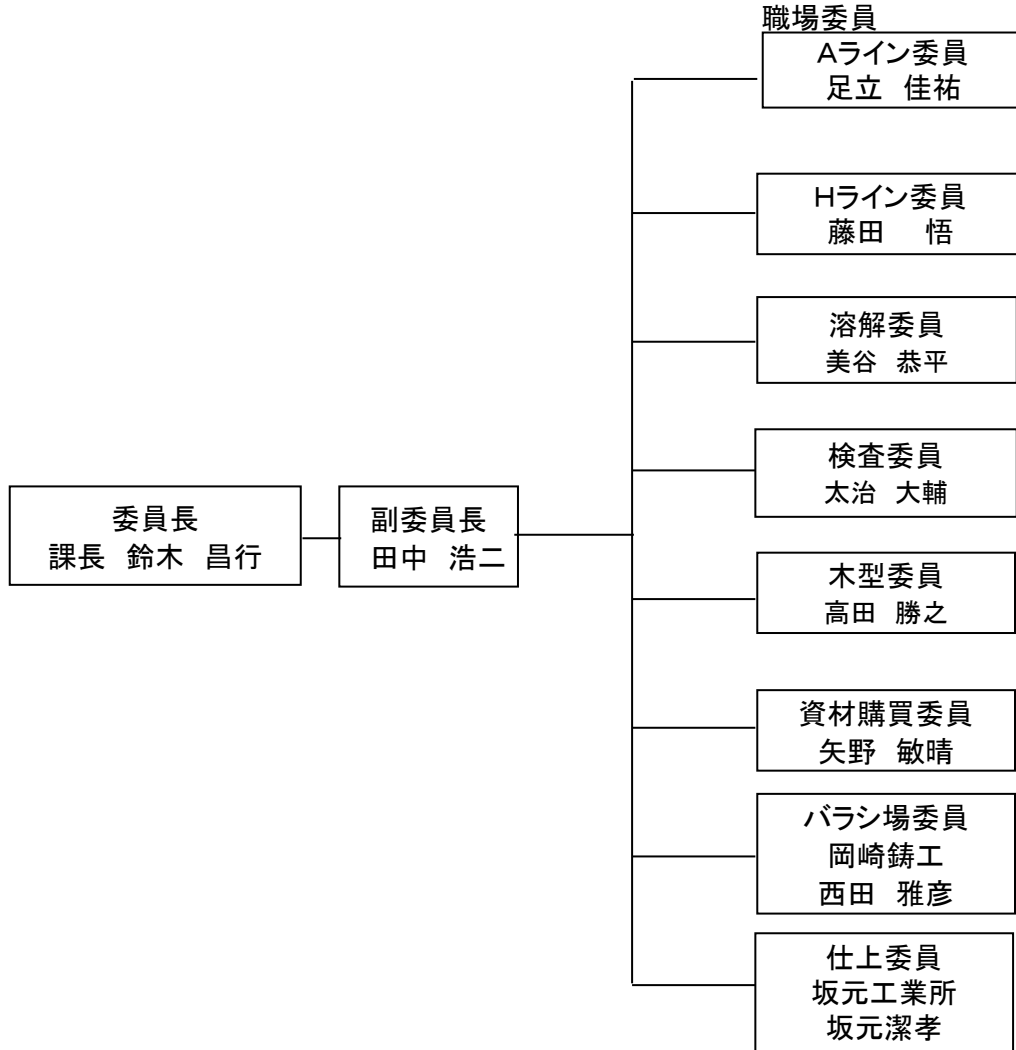
B. フラン自硬性鑄造工程



三井ミーハナイト・メタル(株)  
製造部 篠山製造課

### 産業廃棄物の処理に係る管理体制組織図

#### 環境委員会



	産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		産業廃棄物の分別に関する事項		産業廃棄物の分別に関する事項		の中間処理に関する事項		埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		産業廃棄物の処理の委託に関する事項	
	①現状	②計画	①現状	②計画	①現状	②計画	①現状	②計画	①現状	②計画	①現状	②計画
鋳さい	1,422	1,408	0	0	0	0	0	0	0	0	1,422	1,408
廃プラ	20	20	0	0	0	0	0	0	0	0	20	20
廃油	1.60	1.58	0	0	0	0	0	0	0	0	1.6	2
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	0.030	0.030	0	0	0	0	0	0	0	0	0.030	0.030
木屑	99.1	98.1	0	0	0	0	0	0	0	0	99	98.1
計	1,543	1,527	0	0	0	0	0	0	0	0	1,543	1,527